

地域の様子を知る

7 全国の様子 住民主体のまちづくり

伝建地区は、制度上、地区住民の発意と合意を基盤とする点、その保存や防災には、生活や地域社会という要素が不可避免的に含まれている。そのため、歴史的資源を活かした安全安心なまちづくりを持続的に進める上で、地域のステークホルダーによる合意形成と意識の共有が重要である。ここでは荻谷勇雅氏の論考¹²⁾を引用して、住民主体のまちづくり体制が整っている伝建地区の一例を紹介する。

それぞれの伝建地区では住民主体の保存会等を設立している地区が多く、外部との交流の中で、保存についての啓発活動、清掃活動等だけではなく、保存地区の運営主体としての自発的、自覚的活動がいっそう必要であろう。この点については東大名誉教授の渡邊定夫氏が「保存管理組合」³⁾として、含蓄の深い提案をされている。マンションの管理組合のように、身近で現場に対応する維持管理の責任主体が保存会の発展系として期待される。保存会自身が単独でこのような「保存管理組合」機能を持つことは、一般的には難しいであろうが、すでにこの保存管理組合に近い活動をしている保存会や関連団体はあり、その他の地区においても住民(建物所有者等)の中の人材に、外部のサポーター、技術者・技能者、事業経営能力に長けた人等が加われば可能性が高くなる。その他にも行政を中心とする歴史まちづくり計画策定に保存会等が積極的に参画しているところもある。

保存管理組合的な活動が実現できている保存会等としては、妻籠(つまご)や竹富島、美山(みやま)などがその代表であろう。木曾妻籠宿の(公財)妻籠を愛する会は「妻籠宿を守る住民憲章」のもと、統制委員会により保存地区内の住民等の様々な活動・行為について検討し、許可・不許可を決定している。また、管理委託を受け、町営駐車場の運営を行っている。竹富島は知縁団体法人「竹富公民館」が保存地区のみならず島全体の自治組織であり運営主体である。この下に竹富島集落景観保存調整委員会(まちなみ調整委員会)を設置し、景観を保全する上で島民が直接参画できる制度を確立している。京都府南丹市の美山北集落では「かやぶきの里保存会」が「美山民俗資料館」を運営すると共に、連携組織である地元住民出資の有限会社「かやぶきの里」がレストランや土産物店、民宿等を経営し、地区住民を雇用している。このことにより、地区内の店舗を抑制している。これら3地区の保存会に共通するのは、妻籠宿の「売らない、貸さない、こわさない」の住民憲章に代表されるように、竹富島は5項目、美山北は6項目と、それぞれ町並み保存の住民憲章を掲げていることだ。歴史的町並みをしっかり保存すると共に、外部資本等の参入を容易には認めず、自分らで観光施設等の運営を進める強い意志を示している。これらの住民憲章はしっかり守られ、住民による地区の自主管理もかなり成功しているようだ。しかし、他の保存地区ではこのような自主管理はなかなか困難で、「こわさない」は当然としても、「売らない」「貸さない」を徹底すると、活用が妨げられ空き家の増加を招くことも少なくない。したがって、地域の活性化のために、自主性を担保する仕組みを作りながら、慎重に外部の理解ある人々や NPO、事業者等を受け入れる工夫も必要である。

その他には、若狭町熊川宿では、熊川宿の伝統的町並みを区民の共有財産と考え、自主的で継続可能な「みんながよくなる」まちづくりを進めていくために行政区内に組織されたまちづくり特別委員会が住民憲章を定めた。また自立したまちづくりを進めていくための申し合わせ事項も定めている。川越市川越の「町づくり規範」は町づくりに関する一定のルール必要性に気付き、伝建地区に指定するよりも過去に、商業の活性化と良い住環境、全体の町並みの保全を意識して作成されたものである。それらは規制ではなく、地域の人々の意識と指向性を高め、自助・互助・共助・公助において円滑に合意形成をはかる仕掛けとして機能している。

地区名称	竹富町竹富島地区
憲章名称 (制定団体)	竹富島憲章 (竹富公民館)
憲章要旨	われわれが、祖先から受け継いだ、まれにみるすぐれた伝統文化と美しい自然環境は、国の重要無形民俗文化財として、また国立公園として、島民のみならずわが国にとってもかけがえのない貴重な財産となっている。 全国各地ですぐれた文化財の保存と、自然環境の保護について、その必要性が叫ばれながらも発展のための開発という名目に、ともすれば押されそうなこともまた事実である。 われわれ竹富人は、無節操な開発、破壊が人の心までも蹂躪することを憂い、これを防止してきたが、美しい島、誇るべきふるさとを活力あるものとして後世へと引き継いでいくためにも、あらためて「かしこさや うつぐみどう まさる」の心で島を生かす方策を講じなければならない。 われわれは今後とも竹富島の文化と自然を守り、住民のために生かすべく、ここに竹富島住民の総意に基づきこの憲章を制定する。 一、保全優先の基本理念 竹富島を生かす島づくりは、すぐれた文化と美しさの保全がすべてに優先されることを基本理念として、次の原則を守る。 1『売らない』島の土地や家などを島外者に売ったり無秩序に貸したりしない。 2『汚さない』海や浜辺、集落等島全体を汚さない。また汚させない。 3『乱さない』集落内、道路、海岸等の美観を、広告、看板、その他のもので乱さない。また、島の風紀を乱させない。 4『壊さない』由緒ある家や集落景観、美しい自然を壊さない。また壊させない。 5『生かす』伝統的祭事行事を、島民の精神的支柱として、民俗芸能、地場産業を生かし、島の振興を図る。
出典	http://www.mlit.go.jp/common/000138911.pdf

地区名称	仙北市角館地区
憲章名称 (制定団体)	角館伝建地区の町並みを守る住民憲章 (角館伝建群保存地区の町並みを守る会)
憲章要旨	①町並みを誇りを持って自ら守り、次の世代の人々に引き継ごうとする意識の高揚を図る。 ②住民の生活環境に配慮しながら、町並みを保存するための活動を積極的に進める。 ③関係機関(団体)との連携を密にして町並み保存に努める。
出典	http://aska-r.aasa.ac.jp/dspace/bitstream/10638/787/1/0025-013-200803-031-044.pdf

地区名称	高岡市金屋町地区
憲章名称 (制定団体)	金屋町まちづくり憲章 (金屋町まちづくり推進協議会・金屋町通り町並み委員会)
憲章要旨	・私たちは、伝統ある金屋町の文化に深い愛情をもち、この保存、継承に努めましょう。 ・私たちは、通りに面する建物の新築、改築、増築にあたっては、金屋町のまちなみの象徴である千本格子の保存、再生に努めるとともに、周囲の景観との調和に十分配慮して、優れたまちなみ景観の保存、創出に努めましょう。 ・私たちは、空調機、門灯、看板などの設置にあたっては、まちなみ景観との調和に努めましょう。 ・私たちは、まちの風致保全と事故防止のため、屋外広告物のきまりを守るとともに、道路や溝の清掃に努めましょう。 ・私たちは、屋根の雪降ろしの徹底を図り、家屋の倒壊を未然に防止しましょう。 ・私たちは、各家庭での火の始末の徹底をはかり、貴重な財産を火災から守りましょう。
出典	http://www.senmaike.net/imonosiryukan/kanayamati_tuhsin/tuhsin2.pdf

地区名称	日田市豆田町地区
憲章名称 (制定団体)	豆田町まちづくり憲章 (豆田町伝建保存会)
憲章要旨	ここに、郷土豆田の歴史と文化の継承と自主的で持続可能な「まちづくり」を進めていくために、豆田町まちづくり憲章を定めます。 1.豆田町の歴史的な町並みと建造物を守ります。 1.花月川を始めとする豊かな自然と歴史的景観を守ります。 1.豆田町の伝統的文化の継承に努め、人情味あふれたまちづくりに邁進します。 1.未来を担う子どもたちが、郷土を愛し、豊かな人間として成長するよう努めます。 1.豆田の歴史や文化に共感して訪れてくださる人々をころよく迎えます。
出典	http://www.youkanya.co.jp/mameden/kensyou.html

参考文献

- 1) 苜谷勇雅:でんけん特別号 防災と地域～「関東町並みゼミ in 栃木」報告書～、p.7、2015年12月
- 2) 苜谷勇雅:100地区を超えた重伝建地区 2050年の歴史的町並みを展望、NPO全国町並み保存連盟、町並みみにかわら版、第60号、2013年6月
- 3) 渡邊定夫:伝統的建造物群保存地区制度の広がりと展望、月刊文化財、第592号、pp.4-8、2013年1月